



議会だより



市議会
ホームページ

発行 鎌ヶ谷市議会
編集 議会だより編集委員会
〒273-0195
鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
電話 047(445)1191 (直通)
FAX 047(445)2053

URL <https://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html>



市制記念公園水遊び場がプレオープンしました。(5月)

(今後のオープン予定：6月の(土)・(日)、7月1日(月)～9月1日(日)の各10時～16時)

通年議会の目的

- ① 議会が長期間にわたり活動能力を有することで、議会機能の充実強化を図ります。
- ② 大規模災害時等の緊急時において迅速に対応できる体制を整えます。
- ③ 二元代表制の観点から議会の判断で本会議を開催する権利を確保します。

通年議会の流れと市議会の働き

市長が毎年5月に市議会の定例会を招集し、その中で、毎年5月

令和6年の定例会の予定

6月会議	6月13日～28日
9月会議	9月6日～30日
12月会議	11月28日～12月13日
3月会議	令和7年2月20日～3月14日

通年議会の目的

地方分権改革の進展により、さらなる地方自治の権限・裁量の拡大が見込まれる中、市民の代表機関である市議会は時代に即応した議会のあり方として、議会の活性化を目指し、議会改革に取り組んできました。そして、令和元年5月から、千葉県内市議会では初めてとなる、会期を概ね1年間とする「通年議会」を導入しました。

から翌年4月までを基本とするその年の定例会の会期を市議会が決定します。そして、この会期において、特に6月、9月、12月及び3月には、定例会の会議を行うこととしています。市議会議員は、これらの会議において、新たに制定しようとする条例(市役所等の地方公共団体が制定する権利や義務に関する定め)や補正予算等の議案に関する審議や、一般質問(鎌ヶ谷市の運営に関し、説明を求めるとことや疑問をたずねること)などを行います。このように市民の皆様が安心して快適に暮らしているように、市議会議員が構成する市議会は、市の業務が適正に行われているか監視の役割を担います。

鎌ヶ谷市議会では通年議会を導入しています

5月会議

令和6年5月23日から令和7年4月30日の343日間を会期とする令和6年定例会が始まりました

5月23日に開催した5月会議では、市長から提出された議案1件について審議しました。

可決した議案は、令和6年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第1号)です。

内容は、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の一環で、低所得者支援給付金として、令和6年度に新たに住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯となる世帯に対し、1世帯あたり10万円や子育て世帯加算5万円を給付するために、また、定額減税補足給付金として、所得税及び個人住民税の定額減税をしきれないと見込まれる方に対し、減税できなかった差額を最高4万円まで給付するために必要な経費が補正されました。

請願・陳情を提出される方へ

請願・陳情はどなたでも提出することができますが、定例会の会議で審議を希望する場合は、議会事務局窓口へ直接提出してください。

請願書は、議員の紹介が必要です。(※陳情書は不要)

要旨は簡潔、明瞭に記載してください。

内容が多岐にわたる場合は、それぞれ別の請願書(陳情書)に分けてください。

なお、郵送により提出された陳情は、その写しを全議員に配付しますが、審議はいたしません。

陳情等は6月会議、9月会議、12月会議又は3月会議の会議初日の予定日8日前の午後5時までに受理したものを、当該会議で審査します。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

みんなの議会、傍聴しませんか

議会では、みなさんの生活に直結した重要な課題を審議しており、その様子を直にご覧いただけます。

本会議の傍聴席は46席あり、先着順となります。市役所R階の傍聴席入口の受付で氏名及び住所を記入していただきます。

常任委員会等の傍聴席も先着順に10席あり、傍聴手続きは市役所6階の議会事務局で行います。

令和6年5月会議審議結果一覧

議案番号等	件名	審議結果	
議案第1号	令和6年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致

～市議会における主権者教育への取組～



主権者教育とは、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成することです。平成28年に選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを受け、主権者教育の重要性が注目されるようになりました。

本市議会では、主権者教育の一環として、教育委員会主催の小学生及び中学生による「子ども議会」への協力などの取組を行ってきましたが、今回は、「市議会キッズページ」と「議場見学」について紹介します。

～市議会キッズページとは～

1 市議会キッズページとは

小中学生に市議会を身近に感じてもらうため、令和4年1月から市議会ホームページでキッズページを開設しています。

キッズページには、小学生用及び中学生用のページがあり、市議会の仕組みなどについて、イラストやQ&Aを交え分かりやすく解説しています。



2 キッズページの一例

本市では、令和4年度に小中学校トイレの洋式化が完了しましたが、キッズページでは「実際にあった市議会ストーリー」として、本市における小中学校トイレの洋式化までの経緯について、マンガを用いて解説しています。

キッズページを通して、楽しく市議会について知ることができます。



～議場見学にお越しください～

1 実施期間

令和6年7月1日(月)から通年で実施します。

2 対象者

本市に在住、在学の小中学生及び高校生(保護者含む)

3 実施日時

月曜日～金曜日(午前9時～午後5時)

※市役所の閉庁日や議場使用期間(各本会議の1週間前から会議期間中)等を除きます。

4 見学方法等

- (1) 事前にお申し込みの上、市役所6階の議会事務局にお越しください。
(事前のご予約がなくてもご案内いたしますが、状況によっては、お待ちいただくことやお受けできない場合があります。)
- (2) お友達同士や学校のクラス単位等でお申し込みいただくこともできます。
- (3) 職員が議会の役割・仕組み等を説明しながら、議場等をご案内します。(所要時間約30分)
- (4) 議場では、市議会議長の席にお座りいただく体験や、その様子の写真撮影等もできます。

5 申込み・問い合わせ先

鎌ヶ谷市議会事務局

TEL: 047-445-1191 (直通)

mail: gikaisyomu@city.kamagaya.chiba.jp

右記、申込みフォームからも申込み可能です。



申込みフォーム



令和5年6月 南部小3年生による議場見学の様子